



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は地域に根ざした協同組織の地域金融機関として、「円滑なる金融サービスにより、地域産業経済の発展と振興および地域住民の生活向上に寄与する」ことを経営理念とし、中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に資金供給するにとどまらず、地元企業の育成、振興を幅広く支援する取組みを継続・実践してまいります。

2013年3月31日に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来しましたが、当金庫はこれまでと同様にコンサルティング機能を積極的に発揮し、お客様の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むとともに、外部専門家や外部機関等との連携を図り、お客様の立場に立った最適なソリューションを提案し、事業拡大や経営改善等に向けた取組みを最大限支援し、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

金融円滑化管理に関する組織体制、権限及び役割、方法等を定めることによって、適切なリスク管理体制の下、関係金融機関及び外部機関等との連携を十分に図りながら、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮していくことを目的とした「金融円滑化管理規程」を制定しています。

組織体制として、金融円滑化管理全般を統括するため金融円滑化管理部門（融資管理部・融資部）を設け、金融円滑化管理責任者を融資管理部長とし、営業店においては、店長を金融円滑化対応責任者、営業担当役席を金融円滑化対応相談窓口の責任者としています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開業の支援

- ① 中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関の認定（以下、認定支援機関とする）を受け、創業支援等の相談に応じています。
- ② 創業支援専用商品の「とうしんサポートローン」や山口県中小企業制度融資である創業等応援資金などを活用して、創業及び新分野へ進出される方の支援を行っています。
- ③ 防府市と創業支援個別協定を締結し、地場産業の維持や雇用の拡大の実績を図っています。
- ④ 創業者のニーズにワンストップで対応するため、協調融資等日本政策金融公庫と創業分野の連携を行っています。

【取組実績】

主な取組実績	2017年度実績		2018年度実績	
創業（起業化）・新事業支援融資	24件	73百万円	23件	1,001百万円

(2) 成長段階における支援

- ① 「山口県しんきん合同ビジネスフェア」を開催し、企業展示コーナーによるフリー商談会やバイヤーとの個別商談を行い、取引先企業の販路拡大・業容の拡大に向けた支援をしています。
2018年度開催分 商談成約件数93件（県内3金庫合算）
- ② 不動産担保・個人保証に過度に依存しない事業性融資商品として「ステップ」、「ジャンプアップ」及び「これ・ええねえ」の推進を図っています。

【取組実績】

実 績	主な取組商品	2018年3月末残高		2019年3月末残高	
	事業者カードローン ステップ	68件	204百万円	65件	162百万円
	無担保・無保証ローン ジャンプアップ	3件	16百万円	2件	8百万円
	無担保・無保証ローン これ・ええねー	28件	35百万円	26件	37百万円

(3) 経営改善・事業再生等の支援

- ①認定支援機関として、信用保証協会と連携して「経営力強化保証」を積極的に活用し、経営改善・事業再生に向けた資金供給を行っています。
- ②他の金融機関、外部専門家、外部機関等と連携を図り、経営改善・事業再生等の支援を行っています。

(外部連携機関)

- ・やまぐち産業振興財団
- ・山口県中小企業再生支援協議会
- ・山口県経営改善支援センター
- ・経済産業省（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）
- ・山口県中小企業支援ネットワーク（やまぐちサポート会議）
- ・山口県信用保証協会
- ・信金中央金庫
- ・(株)地域経済活性化支援機構
- ・中小企業基盤整備機構
- ・TKC中国会
- ・山口県中小企業診断協会
- ・山口県事業引継ぎ支援センター
- ・経営コンサルタントや税理士など外部専門家

経営改善支援の取組み実績

【2018年4月～2019年3月】

期初 債務者数	うち				経営改善 支援取組 み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	経営改善支援 取組み先数	α のうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数	α のうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先数	α のうち再生 計画を策定し ている全ての 先数			
A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
1,757先	10先	2先	7先	10先	0.57%	20.00%	100.00%

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は2018年4月1日時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ δ には金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構へ東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含む。

- ③中小企業診断士、農業経営アドバイザーおよび動産評価アドバイザーの配置について
 地域金融機関として中小企業・小規模事業者の多様化するニーズや成長分野への支援に対応するため、中小企業診断士、農業経営アドバイザーおよび動産評価アドバイザーの資格取得に積極的に取組み、中小企業診断士を本部1名、農業経営アドバイザーを営業店3名、また、動産評価アドバイザーを本部1名、営業店1名配置しております。今後は、中小企業診断士やアドバイザーが中心となって農業分野への支援および「6次産業化」への積極的な取組みを推進するとともに、新たな融資手法に取組むことで地域経済の活性化や金融円滑化に貢献してまいります。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

「地方創生支援委員会」の設置について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体が求められている「地方版総合戦略」の推進を支援するための「地方創生支援委員会」を設置し、積極的に参画することで地域経済の発展に貢献しております。